

第一部 地域まちづくりについて

	説明項目/質問・要望等内容	当日の回答	回答者
(1) スマートIC周辺の土地利用について	<p>テーマ説明</p> <p>スマートIC周辺の土地利用について</p>	<p>本市には、市の南側に東名高速道路の秦野中井ICがあり、新たに西に新東名高速道路の秦野IC(仮称)、北地区にスマートICが設置されれば、市のほぼ全域がICから3km圏内、10分程度で高速道路へのアクセスが可能になる。高速道路の整備効果を見ると、「さがみ縦貫道路」整備による神奈川県全体の効果として、県内南北移動に係る時間の大幅な短縮、周辺一般道路の渋滞改善、企業誘致が進み新たな雇用創出、奥多摩、群馬方面との新たな観光交流が促進されたとの発表がされている。そこで本市でも、スマートICの整備による交流圏の拡大を見据え、更なる発展と魅力あるまちづくりのため、平成26年度に新東名高速道路秦野サービスエリア周辺土地利用構想を策定し、3つの土地利用の方向性を定めている。</p> <p>①周辺の自然資源を活かした「地域振興・ふれあい交流ゾーン」、②新たな産業利用の拠点形成を図る「産業利用促進ゾーン」、③「農業生産ゾーン」で、各ゾーンの詳細な状況はこの後各担当が説明する。なお、これらはスマートIC周辺エリアでの計画だが、スマートICからは丹沢の入り口が近いので、大倉高原山の家の再整備、登山、沢登り、それらの拠点である表丹沢野外センター、ヤビツ峠等、表丹沢全体の魅力アップし、都心等から多くの人の誘客を図る。また、すそ野に広がる里地里山と連携した魅力づくりにも取り組みたい。</p> <p>一方、秦野戸川公園の未整備区域も含めて、県は、民間の力を借りた新たな活用の検討を始めた。県とも連携しながら取り組みを進めていきたい。</p>	企画課長
	<p>「地域振興・ふれあい交流ゾーン」 「農業生産ゾーン」</p>	<p>①「地域振興・ふれあい交流ゾーン」、②「農業生産ゾーン」の状況について。 平成29年度に、県と連携し、周辺の地権者や耕作者、観光農園を実施している団体、東海大学学生、農協・県・市職員で、意見交換会を3回開催した。意見として、観光農園、飲食店、農産物直売所、宿泊設備、観光施設、拠点となるトイレ、駐車場の整備等が多く挙げられた。また、周辺地権者及び利用権を設定している農業者を対象に、今年度初めにアンケート調査を実施し、所有地又は耕作地で新たな土地利用を図ることについて意向調査を行った。 今後は、意見交換会の意見やアンケート調査結果を踏まえ、周辺の既存の観光農業資源の有効活用を視野に、より広域的、総体的に検討していく。</p>	農産課担当 課長

	説明項目/質問・要望等内容	当日の回答	回答者
<p>テーマ説明</p> <p>(1) スマートIC周辺の土地利用について</p>	<p>「産業利用促進ゾーン」</p> <p>観光</p>	<p>②「産業利用促進ゾーン」の状況について。 スマートIC、新東名が平成32年度の開通を目的に着々と進む中、新市街地として産業利用促進ゾーンの具現化を図るとともに、様々な企業誘致を進め新たな産業拠点の形成を図る。 平成30年3月に戸川地区に土地区画整理準備組合が設立し、市では技術的支援要請を受け、都市部局と環境産業部が連携してサポーターに土地区画整理準備組合へ編入することを目標に土地区画整理事業計画を作成し、新東名開通目標の平成32年度末に市街化区域へ編入することを目標に定めている。 産業政策課では、民間リサーチ会社を通じて、スマートIC、新東名開通後の秦野について、企業(2000社)にアンケート調査を行ったところ、約20社が「進出に興味がある」と回答。これら企業に対し定期的に情報提供やヒヤリング等を行い、今後、区画整理準備組合の支援につながる企業誘致を、都市部局と連携して進める。 また、「さかみ縦貫道路」の開通による圏央道の全線開通や、新東名が2018年度中に伊勢原JCT、2019年度中に伊勢原北ICまで部分開通することにより、近隣の企業誘致も競争化している。そのため、企業の新規立地および、市内企業等に施設の再整備を促し転出を防ぐため、「秦野市企業等の立地及び施設再整備の支援に関する条例」を平成38年度まで延長し、固定資産税等の減免措置等で企業支援することを本年6月議会で先行して改正した。さらに、大手企業を中心に景気が上向いている中、本年6月に施行された「生産性向上特別措置法」に基づき、施設再整備や投下資本をした企業については固定資産税、償却資産の減免措置等を進め、誘致を図りたい。 北地区にスマートICが完成すると、曾屋原、堀山下の工業地域からも一番近いインターになり、市民や地域にとっても交通便利性が向上する。このことがしつかり本市の地域経済の活性化につながるよう、農業、観光、産業の各業が横の連携を図りながら進めていきたい。</p> <p>土地利用には直接結びつかないが、スマートICを起点とした観光に関する現状の取り組みについて。秦野は、車でも電車でも都心から約1時間の便利さ、丹沢を始めとする豊かな自然に近く住みやすいという強みを持っていて。しかし一方、平成29年統計によると、秦野市の観光客数年間260万人の消費額は10億1900万円で、一人当たり約400円弱と非常に少なく、観光客による経済活動の少なさが弱みとなっている。そこで平成28年度から3年間、国の交付金を活用して秦野周遊観光の取り組みを行っている。観光客が秦野に留まり消費につながるような、体験をテーマとしたルートや商品の開発を28年度から始め、29年度からは具体化したものを検討中。特に、新たな観光推奨品として、現在9事業者が11品目の商品の開発に取り組んでいる。今後の取り組みとして、既に取り組んでいるものは、①周遊ルートのPR、ルートガイドの作成(スマートICから市内に多くの人を輸送する)、②新たな土産物品の実証販売(9事業者11品目)、③支援システムの構築・運用支援(観光客が、インターネットで秦野市内の観光農園等の情報を一括で検索し、空き状況の確認、予約までできるシステム)。今年度より④山丘ハイキングコースの拠点整備として、現在閉鎖中の「大倉高原山の家」を、ピークハント(頂上)を目指さない方や家族連れも利用できる施設としての活用を検討中。ここには丹沢で唯一のテントサイトがあり眺望の良い場所なので、都心からの客が1日滞在できるような取り組みを検討している。 なお、戸川公園の売店(旧「どんぐりハウス」)が閉店しご心配をかけたが、新たな売店が11月22日に開店する。 観光地として存続するためには地域全体が良くなる必要があるが、地域の方が幸せに暮らすことで観光も上手いくと考える。今後も、皆さんの協力を得ながら観光振興を推進していきたい。</p>	<p>産業政策課 長</p> <p>観光課長</p>

	説明項目/質問・要望等内容	当日の回答	回答者
<p>(1) スマートIC周辺の土地利用について</p>	<p>1</p> <p>戸川公園用地の未着手部分が、現在、イノシシや鹿の巢になっている。これから県と協議し具体的な開発を進めるとの話だったが、いつまでに行われるのか。とても広い土地だが、市としては具体的にどのような活用を検討するつもりか。</p> <p>今の回答は現状の説明で、質問は「いつまでに」ということを聞いている。</p>	<p>シカやイノシシ等の鳥獣被害について、本市では農業者の自衛策以外にJAはだのや猟友会等と連携し、被害防止対策を実施している。鳥獣の侵入を防止する広域獣害防護柵が北地区では約10km設置されており、毎年点検や修繕を行っている。山間地以外の営農地域に対しては、ステンレス入りネットや電気柵の設置補助をしており、北地区では平成18年度から総延長が15.7km。26年度からはその補修にも補助金を交付している。</p> <p>また、鳥獣の個体数を減らす対策として、猟友会による銃器を用いた駆除や、箱わなによる捕獲を行っている。適切な管理等をアドバイスする現地検討会を、JA、農業支援センター、猟友会と一緒に開催している。また、箱わなやぐりわなの理解を深めるため捕獲講習会を実施しており、JA、市、猟友会が連携して鳥獣被害の軽減を図っていききたい。</p> <p>戸川公園は、全体の公園面積50haの内36haが開設しており、滝沢園の7haと横野側の7haが残っている。我々も毎年、市長を中心に、早期の整備を県に要望している。現在の計画ではクラフトゾーン(自由に遊ぶ場所)になっているが、スマートICができて丹沢を活用する場合に来訪者用の駐車場が必要になることも含め、県に要望している。</p> <p>土地が荒れると鳥獣被害が出やすくなるので、県には「早く」と要望しているが、県からの回答が無いので、今日「いつまでに」ということは言えない。ただ、県は「公募設置管理制度」、パークPFIという方法を使って整備することを検討している。市としても、スマートICが出来た時にあの場所がそのままでは困るので、強く要望していききたい。</p>	<p>農産課担当 課長</p> <p>建設部長</p>
<p>2</p>	<p>丹沢大山周遊観光ルートについて、これは秦野市だけではできないと思うが、具体的施策として、例えば伊勢原市や企業等どのようなところと、どのような形で進めていく予定か。</p> <p>観光には、電車や車、様々な交通手段で来る人がいると思う。駐車場の問題もあるだろうが、電車でお客に対しては秦野、渋沢、鶴巻、大根各駅から輸送する手段も必要になる。市には、企業や色々な方面でリーダー性を発揮して進めて欲しい。</p>	<p>周遊観光について、企業との連携は現状では行っていないが、企業の工場見学等の体験は観光の目玉になり得ると思うので、今後の課題として進める。具体的なルートは今現在無いが、秦野市の強みは農業だ。産業政策課が小田急と連携している「みつけもんの旅」でも、落花生の掘り取りや森林セラピー体験ツアーなどは、市外の方でいっぱいになっている。我々としても、スマートICを中心にマイカーでそのような体験ツアーを考えているので、形になるまでもう少し時間をいただきたい。</p> <p>【要望】</p>	<p>観光課長</p>

説明項目/質問・要望等内容		当日の回答		回答者
3	<p>新東名、スマートＩＣに関係して今後も様々な問題が出てくると思うが、市役所に相談に行ったり、色々な課に分かれたりタライ回しにされることもある。やはり窓口を一つにし、役所の中で整理するようにして欲しい。</p>	<p>【要望】</p>	<p>戸川公園は、今回の周遊ルートの拠点になっている。秦野市は、子どもは川遊び、大人は沢登りで有名な所だ。御意見を生かし周遊ルートのを検討していきたい。</p>	<p>観光課長</p>
4	<p>私は「里川づくりみんなの会」で川の環境活動を行っているが、川遊びは体験コースの一つになると思う。小さな子どもが川に入って遊べる場所はないか、他所ではなかなか見ない貴重な環境だ。戸川公園の下流部分やくず葉川で遊んだ後に農産物を買って帰るような、秦野市、特に北地区の観光の魅力になる。</p> <p>あき野市の例では、川遊びで地域おこしが出来、若い人たちが移住してくるようになった。あき野市の川は大きい川なので規模は違うが、豊かな自然の中で川遊びができることは大きな魅力であることとを理解し観光に活用して欲しい。</p>	<p>「無いものねだり」ではなく「あるもの探し」をして、地域資源を生かす御意見ありがとうございます。今年4月から各地区の「にぎわいづくり」に取り組んでいる。丹沢の自然を始め、市民は当たり前のこととして気づかないが都会の人には魅力的なものを見つけ出し、4駅を基点に集約して経済活動につなげることを検討している。観光課長から説明があった「みつけもけんの旅」は、秦野に来て人・物・ことに触れる体験型の商品で、8月から毎月、小田急電鉄、トラベルと連携して実施している。1都3県にいる約130万人の小田急カード会員を対象に、カード利用者(毎月30～35万人)に利用明細と一緒に案内を送付し、参加費を割り引いて募集している。8月には北地区のお茶農家へくず葉川～落花生掘り取り、ゆでピーマン～落花生工場体験～戸川公園～ヤビツ峠～延命地藏尊(鶴巻)～温泉のコースを実施した。このように毎月、民間活力を導入して秦野のミニ旅行ができるような仕組み作りをしている。これまでの参加者は約85%が市外の方で、明後日北地区で行う森林セラピーのコースは全員が市外。今後は、表丹沢の山並みある資源や、SAが出来れば新しいぶらっとパークでの買い物が可能になるので、それらを生かし、車も視野に入れ横の連携を取って進めていきたい。地域の方にもご協力お願いします。</p>	<p>産業政策課長</p>	
5	<p>豊かな自然と言うが、ヒル対策はどのようなように考えているか。大倉高原でも、ヒルに噛まれて真っ赤になって帰って帰って嫌なイメージが残ってしまうといけない。</p>	<p>先日の「大倉高原山の家検討委員会」でも、ヒル問題に関する意見が出た。観光課は直接ヒル対策は行っていないが、整備の際には殺ヒル剤を撒き、囲いを作る等の検討をしている。また、山小屋組合が自主的にヒル対策を行っており、農産課が資金的援助をしている。今後、ヒル対策は農産課だけではなく、まだ出ていない観光地も含め、100%ではないが発生しているところはしっかりと対応していきたいと考える。</p>	<p>観光課長</p>	

説明項目/質問・要望等内容		当日の回答	回答者
(1) スマートIC周辺の土地利用について	6	スマートICと八沢にICができるが、北側には産業地域が無い。中井は小さい地区だが、産業・工業誘致が多い。秦野は、産業地域の規模が見えない。誘致するのなら、もっと早く、IC設置が決まった時点で区画整備をするべきだ。中井では、IC付近に現在沢山の企業がある中、更にTRD(トヨタ)が大きなビルを建てている。秦野市がもっと早く動いていれば、このような大きな企業を誘致できたのではないか。今頃「誘致します」「整備します」では遅い。もっと早くできたのではないか。	産業政策課長
	7	SAが出来れば、農産物の販売所を設けることになると思うが、現在の東名のSAでも、消防法に違反して扉の前に置いているところが多い。最初から、違法でなく確実に秦野市の農産物を置く場所を作るように、ネクスコに強く要望して欲しい。	政策部長
	8	市道52号線、戸川公園下の違法駐車について2、3年前から質問している。ガードレールが設置されたのは良いが、今度はガードレールとガードレール間に駐車する車があり、反って通行が不便なこともある。今後の公園の計画とも関係すると思うが、駐車場の設置等どのような状況か、将来的な話を聞かせてほしい。	建設部長
		東名の秦野中井IC設置の際、秦野は南が丘の公団による住宅地の造成、中井は物流を中心に工業団地として進めた。その工業専用地域の中で、企業の出たり入ったりがスムーズに思っていると思う。一方秦野市は、曾屋原、堀山下を中心に約200haの工業専用地域があるが、盆地の地形の中での都市計画では、スタンレー付近に4ha、島津製作所に2.5haのように、まとまった土地は限られている。そのような中、新東名の32年度開通を見据え戸川地区に産業利用促進ゾーンを進めているが、この検討は今に始まったことではなく、都市計画の市街化区域の線引き見直しは、国の手続きに時間がかかり、平成27年7月にスマートICの許可が下りる以前から進めてきた。現在は、都市計画の一般保留と区画整理準備組合を立ち上げた状況で、一日でも早く事業が進むよう努力していく。貴重な意見として受け止め、しっかり取り組んでいく。	産業政策課長
		11月2日に市長ほか関係職員がネクスコ中日本に要望書を手渡した。その中で、秦野の活性化につながるSAにするための10項目を挙げ、農産物を販売する場所の確保も強く伝えてきた。整備手法等の課題はあるようだが、我々の思いは伝わったようで、今後充分検討するとの返事だったので期待したい。	政策部長
		風の吊り橋の下の市道52号線に迷惑駐車が有り、仮設ガードレールを設置し実証実験を行った。ガードレールで車道幅を4.5mに狭め、駐車すると無余地違反になるようにした。今後は、歩車道ブロック等で歩道と車道を分けるような形に、全線で行う予定。	建設部長

	説明項目/質問・要望等内容	当日の回答	回答者
9	<p>現在は、とても静かで空気もきれいな所だが、新東名、SAの開通により環境（騒音デシベル、排気ガス濃度）がどのようにに変化するのか。設計上どうなっているかは分からないが、定点的に開通の前後で比較し、もし違っているも「地域住民には問題の無いレベルだ」と言えるように、事前のデータを取っておいて欲しい。既に対応しているか分からないが、よろしお願したい。</p>	<p>対策委員会の中でも、同様の話が出ている。整備するに当たっては、従前と従後の環境が近いものになるようにネクスコスも気を遣っている。例えば水の問題でも、水が出たところから流れるべき川に必ず戻すようなことをきちっとやっている。改めてこのような意見があったことをネクスコスに伝える。</p>	建設部長
10	<p>「改めて伝える」ということは、まだ現状は測っていないということか。至急、場所を決めて測って欲しい。</p>	<p>大型の事業を行うときは、制度として「環境アセスメント」を実施する必要があるが、当然、新東名も対象事業だ。これは、まず事前の環境の状態を測定した上で、それが工事によつて、また高速道路が開通することによって変化するかを予測し、その予測値に対して、実際に開通後のデータがどのようにに変化しているかを調べるもの。この調査は事業者が行うものなので、市では実際のデータがどのようなか分からないが、制度的に確立したものであると思う。</p>	政策部長
		<p>先ほど産業利用促進ゾーンについて説明があったが、事業計画作成の前提として、現在、企業に対し、どのような進出意向があるかというアンケート調査を行っている。その意向に合わせて区画整理事業実施エリアの区画割の検討等が必要になるので、そのような状況調査をしながら、今年度中の事業計画作成を目指している。</p> <p>地域の方々に説明が不十分で、どのような状況にあるかわからないとの意見をいただいたので、改めて説明する場面を作りたい。</p>	都市部長

			<p>当日の回答</p>	<p>回答者</p>
<p>(2) 地区の拠点としての公民館利用について</p>	<p>テーマ説明</p>	<p>北地区には店が少なく、集まって話をする場が無い。そこで、公民館に一部屋まちづくり委員会や自治会の集會室を設け、また、現在、道路予定地に置かれている物置を公民館横に置かせてもらうことになった。 公民館の有効活用については市長も力を入れており、地域の色々な団体の不便さを解消し支援することになる。</p>	<p>本市には公民館が11館あり、多様な学習活動の場、行政のサテライト機能(窓口業務等)、風水害時の避難所、そして自治会を始め各種団体の地区活動の拠点としての役割を持っている。また、最近の中央教育審議会からの答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策」の中で、住民の主体的な活動に対し地域の社会教育施設が積極的な役割を果たすことが重要で、地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進するセンター的な役割が公民館に求められることが言われている。自治会、婦人会、子ども会等の各地縁組織は、加入率の減少や運営体制の問題等多くの課題を抱えており、地区全体でそれら課題に取り組むために、より横の繋がりがりや課題の共有化を図る場が必要だと考える。 そこで、各地区まちづくり委員会と協議しながら、①公民館内にまちづくり委員会の集會室等を設置、②関連書類の保管(キヤベネット等設置)、③関連団体への文書等の引き渡し、④関連物品の保管(館内倉庫、敷地内等)を行い、公民館の「多様な学びの場」、「行政のサテライトの場」などそれぞれの役割とのバランスを取りながら、地区の拠点施設としての有効利用と職員の対応に取組んでいく。</p>	<p>生涯学習文化振興課長</p>

第二部 市政全般について

			<p>当日の回答</p>	<p>回答者</p>
<p>第二部 市政全般について</p>	<p>11</p>	<p>説明項目/質問・要望内容 高齢の母はもう自力で歩くことができず施設に入っており、時々自家用車に車いすを積んでカルチャーパーク等に出かけるが、駐車スペースが無く困ることがある。形の上では車いす専用駐車場が3、4か所あるが、特に桜の時期は一般車が止まってしまうという。市役所では、玄関前で車に乗降する場所が無く困る。 先ほどの一部のテーマで、観光で人を呼ぶとのことだが、そのためには障がい者に優しいまちづくりが必要だと思う。駐車場の他にも、身障者用トイレをもっと各所に整備して欲しい。</p>	<p>観光地のトイレについて。現在新たに設置している、ハイキングコース沿いのトイレ等は、障がい者も使える「みんなのトイレ」を整備している。今年度設置する1か所(西地区)では、地元からは二穴トイレの要望があったが、予算の面からも、障がい者も誰もが使える「みんなのトイレ」を1つ作ることで了解を得た。今後も同様に、改修ごとに障がい者も使えるトイレを設置していく方針。 観光に係る施設の駐車場については、今後その施設の方と調整しながら、使いやすいものとなるようお願いしていきたい。</p>	<p>観光課長 市長</p>
<p>側で聞いていて満足な答えとは感じないが、市民サービスを念頭に市は行っていると感じている。北地区ではこれまで道路整備等色々な要望を出しているが、徐々に徐々に進められて3～5年かかっている。今の話のように体の不自由な方々のための施策も、益々充実することを期待しているが、その点について市長の考えはどうか。</p>	<p>障がい者である人も障がい者でない人も、市内の住み慣れた所で住み続けることが大事だと思う。そのような中で、障害のある方が外に出て社会参加をし、色んなことを体験することは非常に重要だ。そのためには車いす用の駐車場やトイレも必要で、市内各所でバリアフリーの町を作ろうと今一生懸命取り組んでいるが、なかなか全体的なニーズに対応できていないと思う。今のお話の通り徐々に進めており、10年前に比較しかなり障がい者に配慮されたまちづくりが進んでいると思う。これは、互いに支え合い助け合う「地域共生社会」を作っていくとしてきた結果だと思う。これからは、障がいのある人も無いい人もみんなが安心して住み続けられることができるよう、まちづくりに取り組んでいきたいと考え、少しずつではあるがぜひ実現させていきたい、ということでご理解いただきたい。</p>			

説明項目/質問・要望等内容		当日の回答	回答者
12	<p>戸川西自治会内には三屋台児童館があり、コミュニティや地域の活動が行われている。しかし建物には木造平屋建てでかなり古くエアコンも無く、いずれこの児童館は無くなるとの噂を聞いた。他の地域では、児童館が廃止され自治会館の中に場所を作ったとの話も聞いた。秦野市としての、児童館のあり方、計画を教えて欲しい。</p> <p>何年までにどの児童館を廃止する、等の具体的な計画は無いのか。</p> <p>なるべく早く、皆、具体的なことを聞きたがっている。質問があっただけで終わることが多いので、ぜひ早期に決めて欲しい。</p>	<p>児童館は建物の老朽化が進み、子どもの数自体も減少し、かつてほど利用する子どもたちがいなくなっている。秦野市の公共施設再配置計画の中では、児童館自体を建て替えるのではなく、老人いこいの家や公民館等の他の施設を利用し、児童館機能を残しながら集約を図っていきたいと考えている。</p> <p>竣工年から見ただけの順序はあるが、それはあくまでも物理的なもので、児童館機能をどのような形で他の施設と複合化等ができるか等の問題があり、それについては今後検討する必要がある。</p>	政策部長
13	<p>戸川西自治会内、三屋台児童館の北側に十数軒、南側に二十数軒の市営住宅があるが、これらは将来的に無くしていくので新しい入居者は入れない、との噂を聞いたことがある。自治会としては、入居者が減り組の統合等を行って欲しいが、市営住宅の構想、将来計画はどのようなか教えて欲しい。</p>	<p>市営住宅については、平成23年度から32年度までの今の総合計画の中で、秦野市全体として「老朽化木造戸建市営住宅集約事業」を行っている。市内各地区に二十数戸あったものを、渋沢、入船、栗師原、下大槻団地住宅等、鉄筋コンクリートの8戸に集約するもので、戸川住宅は残すことになっている。移転について、現在入居中の方には様々な事情があり、高齢者も多く生活の変化には精神的負担も大きいので、配慮しながら進めている。戸川住宅は、平成32年度までの集約事業において他の住宅からの移転先として確保してあるので、現在空室の状況にある。</p>	建設部長
14	<p>戸川西自治会内にある雇用促進住宅が4年後には無くなること聞いたことがあるが、現在耐震工事を行っており、新しい方も入っている。入居者は外国人が多く、三屋児童館の広場で落書きをしたり裸で遊んでいたりする。雇用促進住宅は市の管理ではないと思うが、状況を教えて欲しい。</p>	<p>以前、国から市に引き取って欲しいとの話があったが、家賃滞納の問題等、色々な問題があり断ったことがある。その後の状況は分からないので、調べて回答する。</p> <p>(後日回答 H30.11.12) 2017年7月に東日本にある雇用促進住宅は、東日本民間賃貸サービス合同会社が一括買上げしました。今後の管理運営は、ビレッジハウス・マネジメント株式会社が行っていきます。</p>	建設部長(元建築住宅課職員として) (後日回答 H30.11.12)建築住宅課長

説明項目/質問・要望等内容		当日の回答		回答者
15	<p>まずは、20年前に開発行為の影響で道路が沈んだ際に補修してもらい、2、3年前にまた沈んでしまった時にも直ぐに対応してもらい、ありがたい、ありがとうございます。</p> <p>戸川上地区内の市道52号線が八幡神社に入りますが、住宅の新築の伴い道路が広がった。砂利のままになっており、自治会長から舗装整備の要望をし、すぐに対応するとの返事だったが、まだ手付かずの状態なので早くお願いしたい。</p>	<p>申し訳ありません。ゴミ置き場があった所で、新築に合わせ敷地の後退を依頼したところ快諾され、ゴミ置き場を移動した経緯がある。すぐに整備する。</p>	建設部長	
16	<p>市道51号線には速度規制の標識や道路標示が全く無い。北公民館の南にある信号から先の52号線には速度規制の表示があるが、51号線も登下校の児童・生徒が多く、車もスピードを出している。以前、戸川三屋自治会連合会の要望でグリーンベルトは出来たが、速度規制についても一願したい。</p>	<p>基本的に、速度規制等は公安委員会が行う。道路整備と規制は表裏一体な面があり、51号線の整備が出来ているところは標識も付けられるが、狭い道路ではスピードを出さないこともあり、未整備の箇所は速度規制が出来ないところもある。公安委員会と相談し、どのようなことができるか検討する。</p> <p>道路標識の設置要望については、北地区自治会連合会が要望書を出すことにする。速度規制は元々決まっており、地域住民が30km/時を希望すれば30の標識を、50を希望すれば50の標識を立ててくれるが、その後解除や変更が非常に難しくなるので、よく検討して要望を出したい。</p>	建設部長 自治連会長	
17	<p>市内一斉美化清掃について、自治会加入者には回覧版で回るが、未加入者には周知不足と思う。企業の中には日頃から積極的にゴミ拾いや除草作業を行っているところも少なく、未加入の個人は非常に消極的な姿勢に感じる。例えば防災行政無線で参加を呼びかけることはできないか。</p>	<p>(当日、所管部局の出席が無かったため) 自治会未加入者や企業に対する市内一斉美化清掃の周知について、環境資源対策課に伝え、方法等を検討する。</p> <p>(後日回答)</p>	市民活動支援課長 環境資源対策課	
18	<p>防災無線が、夜や雨天時に雨戸を閉めた状態では、屋内では全く聞こえない。先日の大雨の時も、避難勧告放送が聞こえず、地区内の自治会長も知らなかった。災害時に素早く情報を得る方法として、携帯や登録メールについて消防署等でPRしているが、もっと周知が、特に高齢者のいる家庭に対して必要と思う。</p>	<p>大雨や台風時には音は伝わりにくく窓を開けるわけにもいかない。防災課としては早めに避難準備、高齢者等避難開始の指示を出している。登録メール、NTT専用電話でも放送の内容を確認でき、緊急時には市ホームページに災害サイトが立ち上がる。また、可能な状況では消防団や広報車が回る等、一つではなく色々な手段で早めの避難を促していきたい。ゲリラ豪雨で広報活動がうまくできないような緊急の場合は、川の近くや背後に山がある場所に居住する方は、テレビ等の情報も活用して欲しい。</p> <p>ひどい暴風雨でなくても聞こえない場合は防災課に連絡して欲しい。現地で調査し、スピーカーの音量や性能の種類を検討し対応していく。</p>	市民活動支援課長	

第二部 市政全般について

	説明項目/質問・要望等内容	当日の回答	回答者
<p>第二部 市政全般について</p>	<p>19</p> <p>戸川原には、災害時に住民が一時的に避難できる場所がつか所も無く不安だ。現在は臨時的に栗林を避難場所としているが、工業地帯を整備する中で、約660世帯の自治会員が避難できる場所、公園等を設置して欲しい。</p>	<p>戸川原地区では、公民館が風水害時の一時避難場所になっている。地震が起きたときは、まず自分で自分の身を守る「自助」、次に地域で声掛けをして安否確認等の「共助」、そして一時避難場所が集まることになっている。この場所は自治会で決め、公園等が無い場合は空き地でもどこでも良い。そこで落ち着いた後、一次避難場所の小中学校や、大規模災害では二次避難所が開設される公共施設に移動する。また、自治会館等の公の施設は全て避難所として位置付け、災害対策本部が決めていくことになると思う。</p> <p>一時避難場所にてできる広場や公園設置の要望については、防災課と相談し、地域内に適切な土地の有無等、今後の研究課題にするよう防災課に伝える。</p> <p>災害による危険を避けるため、一時的に避難し住民同士の安否確認や地域内での防災活動を行うため、組単位等で集まる場所を「一時(いつとき)避難場所」としています。ご意見にありますように、地域の中で的一定程度規模のある一時避難場所の確保も必要となりますが、まずは、近隣の空き地や駐車場など組単位等で集まれる一時避難場の確保についても、自治会内で検討していただきたいと思います。</p> <p>また、市としては工業地帯が整備された中で、一定の空地が確保される企業に対して、地域の方が避難できる「指定緊急避難場所」として指定ができるよう、協定締結に向けて取り組んでまいります。</p>	<p>市民活動支援課長</p> <p>防災課</p>